

# 1歳未満の方の出生届同時申請(特急発行)

1歳未満の方の申請は、出生届と同時に申請する場合と出生届提出後に申請する場合で必要書類などが異なります。

## 出生届と同時に申請する場合

ご本人の来庁と本人確認書類は不要です。

法定代理人(親権者など)が出生届を提出する際に一緒に申請してください。

出生届に申請書様式が印字されていない場合は、町民課窓口で様式を配布しています。

### ◆出生証明書に申請書が印字されているケース

### ◆出生証明書に申請書が無い場合、別紙申請書をダウンロードもしくは町民課窓口で様式を配布します。

This image shows a birth certificate form with a red box highlighting the application form area. The form includes fields for the child's name, date of birth, and parents' information. The red box is around the bottom section of the form, which contains the application form details.

This image shows a separate application form for a birth certificate. It includes a header with the title '出生届同時申請書' and a section for the applicant's information. The form is divided into several sections, including a section for the applicant's name and address, and a section for the birth certificate details. There are checkboxes for '利用希望' (I want to use) and '利用不要' (I do not want to use) for the electronic certificate option.

原則、住所地への郵送となりますが、希望があれば里帰り先などへの送付も可能です。希望する場合は、申請書に送付先住所・理由を記入してください。

出生届提出後に住所地で住民登録がなされてから約1週間程度で簡易書留(転送不要)にてマイナンバーカードが発送されます。

注記:申請後数週間のうちに転出・転入、転居の手続きを行う予定のある方は、発行されたマイナンバーカードが届かない場合がありますので、転入・転居の手続き後の申請をご検討ください(住所地以外に送付先を指定した場合を除く)

1歳未満の方は顔写真なしのマイナンバーカードとなりますので、顔写真の用意は不要です。

紫波町役場 町民課 住民係  
 岩手県紫波郡紫波町紫波中央駅前二丁目 3-1  
 TEL:019-672-2111